

設置しましたか!! 住宅用火災警報器

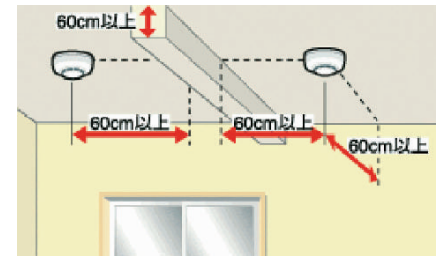
☆消防法及び島尻消防、清掃組合条例により、全ての住宅に住宅用火災報知器等の設置が義務付けられました。

- 新築住宅は、平成18年6月1日から設置義務になっております。
- 既存住宅は、平成23年5月31日までに設置してください。

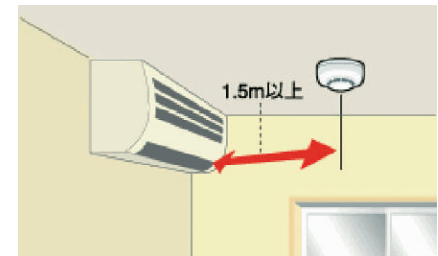
■設置上の注意点(天井・壁面の取付位置)

〈天井の場合〉

▼梁などがある場合の取付位置
(火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。)

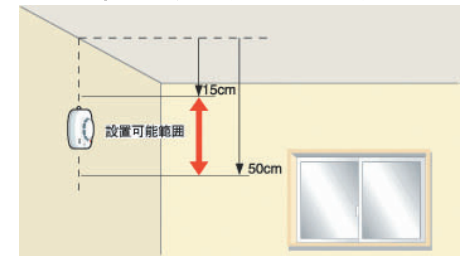


▼エアコンなどの吹き出し口付近の取付位置
(換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m離します。)



〈壁面の場合〉

▼天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるように取付ます。



★購入する際のマークの確認 (日本消防検定協会鑑定マークの確認をして下さい。)

購入の際には、この「鑑定マーク」を目安にしてください。

日本の法令に適合することを日本消防検定協会が保証するものには、「鑑定マーク(NSマーク)」がついています。
※マークの付いている場所は機種により異なります。

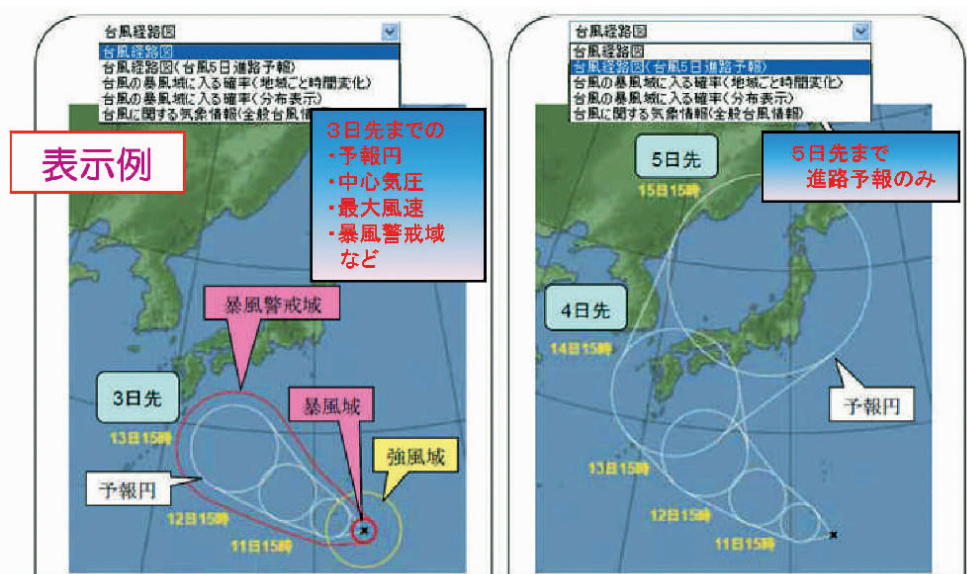
◎現在、町役場と消防署では、区長会に依頼をし、火災警報器の設置状況アンケート調査を行っています。ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

島尻消防、清掃組合消防本部・予防課 TEL 948-3052
八重瀬町役場・総務課 TEL 998-2200

これからが台風の季節です! ~台風への備えに台風情報を活用して下さい~

こらからの季節は、過去の統計からみれば、台風の襲来が多くなります。ひとたび台風が接近すれば、大きな被害発生の恐れがあります。気象台では、台風が発生すると、「台風に関する情報」などを発表します。テレビ、ラジオ、インターネットなどから台風情報をご利用下さい。



気象庁は、平成21年度から台風の進路予報を従来の3日先までの予報に加えて、5日先までの「進路の予報」を発表しています。これにより、台風の進路見通しが分かり転向する台風についても早期対応が可能となります。

沖縄気象台HP <http://www.jma-net.go.jp/okinawa/>

八重瀬町

ファミリー・サポート・センター

十月開所予定

〜しなごう・ひろげよう・地域の輪〜

会員募集!



港川人ファミリー

どっちも会員

ファミリー会員
サポート会員
両方希望する方

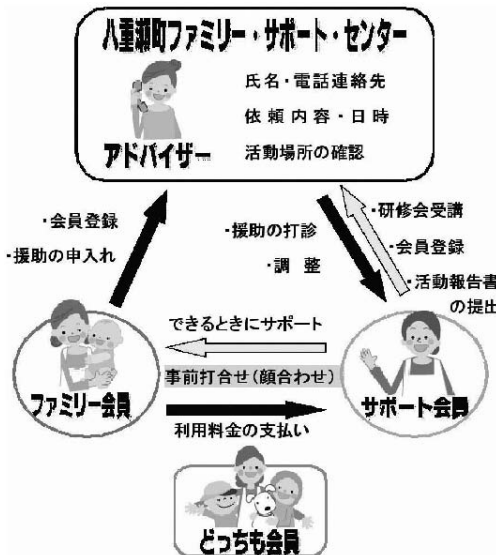
港川人ファミリー

子育て中のお父さん、お母さん、こんな事はありませんか?
急な残業で子どものお迎えが間に合わない、冠婚葬祭で子どもを連れて行けない、就職活動中で面接等のとき子どもを預ける人がいない。「少しの間、子どもを預かってくれる人がいたら...。」

おじいちゃん、おばあちゃんの子育ての時代には、親族や近所の人に子守をお願いする、子育て相談をするなどしてまいりました。しかし最近では、核家族が増え、子育ての話をできる人がいなくて、孤独感や負担を感じながら子育てをしている人が増えてきました。そのため、お父さんやお母さんが安心して子育てできるように、地域社会全体で子育て支援を行うことが求められています。

ファミリーサポートセンターの活動は、子ども達が健やかに育つことや、お父さん、お母さんが安心して子育てをするために、「子育ての援助を受けた人(ファミリー会員)」と「子育ての援助をした人(サポート会員)」をつなげ、地域の人の輪によって子育て中の家庭を応援し、相互援助を行なう有償ボランティア活動です。さらに、昔あった地域ぐるみの子育て支援を目指しています。

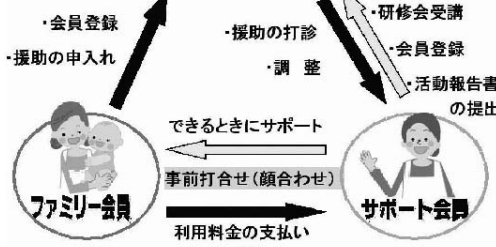
ファミリーサポートセンターの活動は、子ども達が健やかに育つことや、お父さん、お母さんが安心して子育てをするために、「子育ての援助を受けた人(ファミリー会員)」と「子育ての援助をした人(サポート会員)」をつなげ、地域の人の輪によって子育て中の家庭を応援し、相互援助を行なう有償ボランティア活動です。さらに、昔あった地域ぐるみの子育て支援を目指しています。



八重瀬町ファミリー・サポート・センター

氏名・電話連絡先
依頼内容・日時
活動場所の確認

アドバイザー



ファミリー会員

- 子育ての援助を受けたい人
- 町内に居住、または事業所に勤務している方
- 0歳～小学生以下の子どもがいる方

サポート会員

- 子育ての援助をしたい人
- 町内に居住、または事業所に勤務している方
- 心身ともに健康な方
- センターが指定する講習を受講した方

八重瀬町ファミリー・サポート・センター講演会を開催します

目的：八重瀬町ファミリーサポートセンターを広く周知するとともに、本事業が目指す児童福祉の向上及び労働者の福祉の増進に向け、町民の意識を高めることを目的とする。

講師：與座 初美 氏(ファミサポネットおきなわ 総括アドバイザー)

内容：ファミリーサポートセンターとは

日時：平成22年7月25日(日) 午後3時より午後5時まで

会場：八重瀬町中央公民館(2階ホール)

参加料：無 料

対象：一般町民

お問い合わせ：八重瀬町児童家庭課 ☎098-998-7163

★託児あり 講演会の間お子さんをお預かりします(要予約)



二次検診のお知らせ

～糖尿病・動脈硬化予防検診～



健診結果で出た数値は、検査方法やその時の体調などによって異なる事があるため特に「正常値と異常値との境界あたり」の数値が出た方は注意しなければなりません。

一度の検査で健康を過信したり、逆に投げやりになってしまうよう、この機会に血管や血液の状態をさらに詳しく検査できる「二次検診」を受けてみませんか？

定員：100人 費用：自己負担 1,000円

■検査期間：平成22年11月まで

■日時：月～土曜日の午前中

場所・検査項目	総合保健協会	与那原中央病院
1) 75g糖負荷検査	1) 75g糖負荷検査	1) 75g糖負荷検査
2) 頸部エコー検査	2) 頸部エコー検査	2) 頸部エコー検査
3) 微量アルブミン尿検査	3) 微量アルブミン尿検査	3) 微量アルブミン尿検査
		4) 血圧脈波

★対象者

40歳～74歳の国民健康保険加入者で、今年度特定健診を受けた方です。その他にも、条件があります。詳しくは、下記の連絡先へ問い合わせください。

★注意

糖尿病治療中、治療歴がある方、又はヘモグロビンA1cが6.5以上の方は検査を受けることができません。

■申し込み・問い合わせ：八重瀬町保健センター 電話 998-1149 特定健診担当

※特定健診は、平成23年1月末まで指定医療機関で受診できます。(送付された受診券をご確認下さい)

2010 国勢調査

平成22年10月1日現在

平成22年国勢調査が実施されます！

Q1 国勢調査とは、どのような調査なのですか？

A1 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにします。なお、国勢調査は大正9年(1920年)の開始以来5年ごと(終戦直後の昭和20年を除く。)に行われており、平成22年国勢調査はその19回目にあたります。

Q2 国勢調査の結果はどのようなことに役立っているのですか？

A2-1 法定人口としての利用…衆議院小選挙区の画定の基準、都道府県・市町村議会の議員定数の基準、地方交付税の交付金算定の基準など。
A2-2 行政施策の基礎資料としての利用…福祉政策、生活環境整備、防災対策等の国・地方公共団体における様々な施策の実施や計画の策定など。
A2-3 学術、教育、民間など広範な分野で利用…人口学、経済学等の学術研究、人口の将来推計、小・中学校等の教育用資料、企業の需要予測や店舗等の立地計画など。

Q3 国勢調査には、どうしても答えなければならないのですか？

A3 国勢調査において、もし、皆様から正確な回答をいただけなかった場合、得られた統計が不正確なものとなってしまいます。そのようなことになれば、国勢調査の結果を利用して立案・実施されている様々な政策や将来計画が誤った方向に向かったり、行政の公平性や効率性が失われたりするおそれがあります。
正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人からの漏れのない正確な回答がぜひとも必要です。このため、国勢調査では、すべての皆様に必ず回答していただくこととしているものです。

Q4 諸外国にも国勢調査はあるのですか？

A4 諸外国にも国勢調査はあり、日本と同様に、単に人口の数だけを調査するのではなく、男女の別、出生の年月日、配偶関係、国籍、教育、就業状態、職業・産業など、個人や世帯に関する事項を調査しています。
諸外国では、アメリカは53項目(2000年)、イギリスは40項目(2001年)、イタリアは76項目、オーストラリアは61項目(2006年)、韓国は44項目(2005年)のように、日本の国勢調査(20項目)に比べてかなり多くの事項を調査している人口センサスが少なくありません。

Q5 国勢調査では、個人や世帯の情報はどのように保護されるのですか？

A5 国勢調査を始めとする国の統計調査は、統計法に基づいて行われます。統計調査に従事する者には統計法により守秘義務が課せられており、違反した場合には罰則(2年以下の懲役又は100万円以下の罰金)が設けられています。また、過去に統計調査に従事していた者に対しても、同様の義務と罰則が規定されています。(統計法第41条、第57条第2項)
このように、統計調査の業務に従事する者、あるいは過去に従事していた者に対して厳しい守秘義務と罰則が設けられているのは、調査対象となる方々に、調査事項について、漏れなく正確に、安心して回答いただくためです。
国勢調査でいただいた回答は、統計の作成・分析の目的にのみ使用されます。他の行政目的に用いられることや、外部に出されることは一切ありませんので、安心してご回答ください。



お問い合わせは、こちらへ！

行政経営課
統計担当
TEL:098-998-2344
FAX:098-998-4745
E-mail:gyousei@town.yaese.lg.jp

ご存知ですか？

児童扶養手当・特別児童扶養手当 母子父子家庭等医療費助成事業

◎「児童扶養手当」

父母の離婚などにより、父と生活を共にできない児童の母や母にかわって児童を養育している人に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。(この場合の児童とは、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある者をいいます。また、児童が、心身に中等度以上の障害を有する場合は、20歳になる月までです。)

◎「特別児童扶養手当」

身体や精神に障害がある20歳未満の児童の父もしくは母、又は父母にかわってその児童を養育している人に、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

◎「母子及び父子家庭等医療費助成事業」

母子家庭や父子家庭の保護者と児童などの、医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を支援し母子家庭等の健康増進と生活の安定を図ることを目的とした事業です。

対象者

- ア 母子家庭の母と児童
- イ 父子家庭の父と児童
- オ 養育者が養育する児童

※現在、受給している方へ

8月は、児童扶養手当・特別児童扶養手当・母子家庭等医療費助成の現況届及び所得状況届の月です。町役場より通知が届きしだい速やかに届出を済ませてください。



詳しいお問い合わせ先
児童家庭課
TEL:998-17163

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請を！

■限度額適用・標準負担額減額認定証とは

長寿医療(後期高齢者医療)制度では、入院時の一部負担金と食事代を減額するための「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

■該当する方

低所得Ⅰ
▼世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたとき0円となる方

低所得Ⅱ
▼世帯員全員が住民税非課税の方(低所得Ⅰに該当する方を除く)

■手続き方法

申請した月の初日から適用となります。該当すると思われる方は、健康保険課老人医療係で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請してください。

■すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在お持ちの減額認定証の有効期限は7月末日です。有効期限が過ぎると使用できませんので、更新手続きが必要となります。

■申請に必要な物

- 後期高齢者医療被保険者証
- 印鑑
- 限度額適用・標準負担額減額認定証(すでにお持ちの方)等

■入院時における自己負担限度額

所得区分	入院時の世帯単位の自己負担限度額(月額)	標準負担額(入院時の1食当たりの食事代)	
		90日までの入院	210円
区分(低所得)Ⅰ	15,000円	100円	
区分(低所得)Ⅱ	24,600円	過去12カ月以内に90日を超える入院 ※	160円
		一般	260円

※「限度額適用・標準負担額減額認定証区分(低所得)Ⅱ」の認定を受けている期間の入院日数が計算対象になります。

長寿医療(後期高齢者医療)制度 被保険者の皆様へ

平成22年8月から被保険者証が切り替わります。(有効期限が平成23年7月31日となります。)

- 新しい被保険者証は、7月下旬までに、お住まいの市町村役所(場)から郵送又は窓口等で交付します。
- 8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を見せてください。
- 被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

お問い合わせ 健康保険課 老人医療係 TEL.998-2210





美ら島沖縄総体 2010 (インターハイ)

ウエイトリフティング競技、女子ハンドボール競技が八重瀬町で開催されます。

高校生最大のスポーツの祭典「全国高等学校総合体育大会」が、7月28日の総合開会式を皮切りに、県内各会場にて開催されます。この大会は「インターハイ」の名で親しまれており、全国より予選を勝ち抜いた精鋭が集い、高校日本一を目指して熱き戦いを繰り広げます。

八重瀬町では8月1日から女子ハンドボール競技、8月7日からウエイトリフティング競技を開催します。

【町民みんなで歓迎しよう】

大会開催期間中は全国から選手をはじめ多くの関係者が八重瀬町を訪れます。おもてなしの気持ちをもってお迎えし、大会成功に向け、町民の皆様のご協力をお願いします。

【観戦について】

競技は無料で観戦できます。町出身の選手も多数出場予定で、ウエイトリフティング、ハンドボールとも全国制覇が期待される種目となっています。大会を盛り上げるには、なんといっても多くの町民の皆様が観戦いただくことです。この機会に、是非ともご来場いただき、ご声援くださいますようお願いいたします。

※競技会場周辺及び駐車場は大変な混雑が予想されます。できるだけ公共交通機関をご利用ください。



字宜次出身 久米大輝 選手



字東風平出身 長田里奈 選手
(写真提供 DIGI-PHOTOにしはら)

頑張れ！ ~\(\o)/~ 八重瀬町 出身選手！

■ウエイトリフティング競技

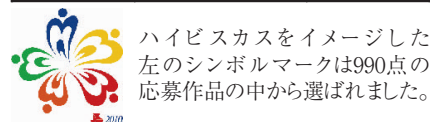
後原	平仲 浩也	56kg級
玻名城	平良 勇祐	62kg級
富盛	神谷 勇斗	62kg級
新城	新垣 悠太	62kg級
東風平	金城 優紀	62kg級
富盛	野原 友樹	69kg級
宜次	久米 大輝	77kg級
世名城	宮里 知宗	85kg級

■ハンドボール競技

伊 覇	比屋根拓也	那覇西
東風平	長田 里奈	陽 明

■シンボルマーク (作者)

小 城	仲座 浩隆	沖縄工業
-----	-------	------



ハイビスカスをイメージした左のシンボルマークは990点の応募作品の中から選ばれました。

■ウエイトリフティング競技日程

8月7日(土)	17:30~	開会式	具志頭社会体育館
8月8日(日)	9:00~	53kg級、62kg級	
8月9日(月)	9:00~	56kg級、69kg級	
8月10日(火)	9:00~	77kg級、85kg級	
8月11日(水)	9:00~	94kg級、105kg級、 +105kg級、閉会式	

■女子ハンドボール 競技日程

7月31日(土)	16:00~	開会式	浦添市てだこホール
8月1日(日)	9:30~	1回戦	東風平運動公園体育館 具志頭社会体育館
8月2日(月)	9:30~	2回戦	
8月3日(火)	10:00~	3回戦	
8月4日(水)	10:00~	準々決勝戦	東風平運動公園体育館 浦添市民体育館
8月5日(木)	10:00~	準決勝戦	

※問い合わせ 八重瀬町高校総体実行委員会 TEL 998-9661 FAX 998-7481

介護保険料納付のお願い

65歳以上のみなさん、7月から平成22年度 介護保険料普通徴収の納付が始まります。

保険料の納めかたは、年金から天引き(特別徴収)される場合と、納付書による納付(普通徴収)の2つにわかれます。いずれの納めかたになるかは、年齢・退職(基礎)年金等の受給額などで決まります。特別徴収の方は、すでに仮徴収(4月・6月・8月の年金から天引き)されています。

特別徴収 Ⅱ年金から天引きされます。

【対象者】 高齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方

【納めかた】 偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます。

普通徴収 Ⅱ納付書で個別に納めます。

【対象者】

- ・年度の途中で65歳になった方
- ・年度の途中で他の市町村から転入した方
- ・年度の初め(4月1日)には年金を受給していなかった方
- ・年度の途中で所得の更正等があり、保険料額が変更となった方
- ・高齢福祉年金受給者

【納めかた】

納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで収めていただくか、口座振替によって納めていただきます。納期は7月(第1期)〜翌年3月(第9期)となります。

※口座振替を ご利用すると便利です！

保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して、「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。(口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。)

介護保険料を滞納すると (給付制限について)

介護保険料の納め忘れがあると、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わなければいけなくなるなどのペナルティーが課せられる場合がありますので、納め忘れのないよう、よろしくお願い致します。

介護保険料減免についてのお知らせ

沖縄県介護保険広域連合では、沖縄県介護保険広域連合介護保険条例に基づき介護保険料の減免を行っています。

【対象者】

下記の事項①〜⑤のいずれかに該当する方が対象となります。
①震災・風水害・火災等により、住宅・又は家財に著しい損害をうけたこと。

②生計の主の収入が死亡、又は長期入院により、著しく減少したこと。

③生計の主の収入が事業の休止、事業における著しい損失、失業等により、著しく減少したこと。

④生計の主の収入が天災による農作物の不作、不漁等により、著しく減少したこと。

⑤その他、広域連合長が必要と認める者。(生活保護基準に該当する場合)

【介護保険料の減額免除割合】

※保険料の減額は承認された後、変更されます。

①に該当する場合

・前年の所得額と損害の程度により、全額から8分の1を減額。

②又は③に該当する場合

・前年の所得額と所得の減少割合により、2分の1から8分の1を減額。

④に該当する場合

・前年の所得額と農水産物の損失額(補償額は除く)により、10分の5から10分の9を減額。

⑤に該当する場合

・保険料の半額。又は第1段階保険料との差額を減額。

【申請に必要なもの】

○持参していただくもの

①に該当する場合

・消防署・警察署・保険会社からの罹災証明書等

②に該当する場合

・医師の診断書

③に該当する場合

・休業していることを証明するにたる書類、失業保険受給証明書

④に該当する場合

・不作・不漁等については、これを証明するにたる書類

⑤に該当する場合

・印鑑(認印可)

・年金支給通知書等(年金額が確認できるもの)

・被保険者の世帯全員の預金、貯金通帳

・有価証券

・身体障害者手帳

・加入している健康保険証

・ご本人及び世帯に働いている方がいる場合は給与証明、また事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの

・資産評価証明書(資産がない場合は無資産証明書。市町村役場にて発行しています。)

※提出された書類に不足、不備がある場合、又は、偽りの申請その他不正な行為があった場合には保険料の減免を受けることはできません。

【申請書類提出先】

・お住まいの市町村の介護保険担当課へ申請を行ってください。

【問い合わせ先】

○沖縄県介護保険広域連合

〒904-0197 沖縄県中頭郡北谷町北谷2丁目6番地2

TEL 098-921-7802

(会計課 賦課徴収担当)

○市町村担当課 社会福祉課 老人・介護係 TEL 098-998-

9598

平成22年4月から

非自発的理由で失業された人は国保税が軽減されます。



リストラや会社の倒産、解雇など事業主の都合（非自発的理由）で離職した人が、在職中と同程度の負担で国保に加入できるように、平成22年4月から、申告により以下のような国保税の軽減策（恒久的制度）が始まりました。



対象となる人は？

- ①国民健康保険加入者であること。
- ②離職時点で65歳未満であること。
- ③離職日が平成21年3月31日以降であること。
- ④雇用保険受給資格者証をお持ちの方で、下記の離職理由コードに該当していること。

【雇用保険の特定受給資格者】の離職コード
⇒《11、12、21、22、31、32》

【雇用保険の特定理由離職者】の離職コード
⇒《23、33、34》

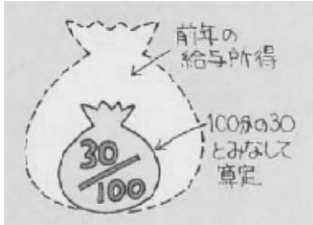
※離職理由についての詳細は「ハローワーク」にお尋ねください。(098-866-8609)

軽減される額は？

●国保税は、前年の所得などによって算定されるため、前年の給与所得をその【30/100】とみなして算定します。

※ただし、同じ世帯に属する左記理由に該当しない被保険者の所得は、通常で算定します。

※給与所得以外についても、通常で算定します。
(資産割・均等割・平等割)



軽減される期間は？

●離職した日の翌日から翌年度末までの期間の保険税が軽減されます。

※離職日が平成21年3月31日以降であること。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国保加入中は、途中で就職しても引き続き軽減の対象となりますが、会社の健康保険に加入するなどして国保を脱退した場合は終了となる事もあります。

制度がはじまる(平成22年4月1日)以前に離職した場合は？

●制度がはじまる平成22年4月1日以前1年以内(平成21年3月31日)以降に離職した人は対象となり、平成22年度に限り保険税が軽減されます。

※ただし、平成21年度の保険税は軽減対象とはなりませんのでご注意ください。

	【参考例】	離職日(失業した日)	軽減期間
保険税	制度施行前	平成21年3月31日～平成22年3月30日	平成23年3月未まで(平成22年度)
	制度施行後	平成22年3月31日～平成23年3月30日	平成24年3月未まで(平成22～23年度)
高額療養費	制度施行前	平成21年3月31日～平成22年3月30日	平成23年7月未まで
	制度施行後	平成22年3月31日～平成23年3月30日	平成24年7月未まで

軽減を受けるには役場本庁(健康保険課)への申告が必要です。

申請に必要なものは？

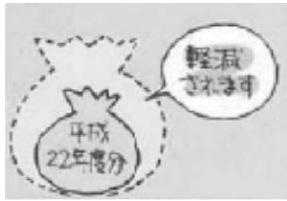
1. 雇用保険受給資格者証の写し(※紛失された方はハローワークにて再発行の手続きが必要となります)
2. 認印

国民健康保険税の課税限度額が変わります

地方税法の改正により、平成22年度から国民健康保険税の課税限度額が、医療分については47万円から50万円に、支援分については12万円から13万円に変わります。このため国民健康保険税の課税限度額が介護分を含め69万円から73万円に変わります。
※介護分については課税限度額の改正はありません。

	医療分	支援分	介護分	合計
改正前	47万円	12万円	10万円	69万円
改正後	50万円	13万円	改正なし	73万円

■お問い合わせ 健康保険課(賦課・徴収係) TEL 998-2210



公共施設等へAED(自動体外式除細動器)を設置しました。



八重瀬町では、学校や公共施設等で急な心停止等の救急事案が発生した場合、救急隊が到着するまでの間に職員や来庁者が応急対策できるようにするため、地域活性化・生活対策臨時交付金事業の活用及び日本赤十字社沖縄県支部からの寄贈によりAED(自動体外式除細動器)を設置しております。

施設名	住所	設置場所
1 八重瀬町役場本庁舎	八重瀬町字具志頭659	1階ロビー
2 八重瀬町役場東風平庁舎	八重瀬町字東風平192-8	1階ロビー
3 八重瀬町中央公民館	八重瀬町字東風平1014	1階ロビー
4 具志頭農村環境改善センター	八重瀬町字具志頭1	1階ロビー
5 具志頭歴史民俗資料館	八重瀬町字具志頭352	フロアー入口
6 区画整理事務所	八重瀬町字東風平1426	フロアー入口
7 八重瀬町保健センター	八重瀬町字東風平1318-1	フロアー入口
8 八重瀬町社会福祉会館	八重瀬町字東風平1318-1	フロアー入口
9 八重瀬町具志頭老人福祉センター	八重瀬町字具志頭645	フロアー入口
10 東風平運動公園陸上競技場	八重瀬町字東風平1074	管理棟入口
11 東風平運動公園体育館	八重瀬町字東風平1076	フロアー階段横
12 東風平運動公園テニスコート	八重瀬町字東風平1042-2	管理棟2階
13 東風平運動公園サッカー場	八重瀬町字東風平1136-2	管理棟2階
14 東風平運動公園野球場	八重瀬町字東風平1058	3塁側ベンチ裏
15 八重瀬町営プール	八重瀬町字東風平1018-1	管理棟事務所内
16 具志頭社会体育館	八重瀬町字具志頭1	フロアー入口
17 具志頭運動公園陸上競技場	八重瀬町字具志頭1300	管理棟廊下
18 東風平給食センター	八重瀬町字東風平255-3	1階玄関
19 具志頭給食センター	八重瀬町字具志頭661	1階玄関
20 具志頭中学校セミナーハウス	八重瀬町字具志頭1	フロアー入口
21 八重瀬町立東風平中学校	八重瀬町字東風平267	職員室入口
22 八重瀬町立具志頭中学校	八重瀬町字具志頭690	職員室内
23 八重瀬町立東風平小学校	八重瀬町字東風平304	保健室内
24 八重瀬町立白川小学校	八重瀬町字小城551	職員室横廊下
25 八重瀬町立具志頭小学校	八重瀬町字具志頭666	職員室入口
26 八重瀬町立新城小学校	八重瀬町字新城1381	職員室裏出入口
27 八重瀬町立東風平幼稚園	八重瀬町字東風平257-2	玄関左側
28 八重瀬町立白川幼稚園	八重瀬町字小城550	玄関奥側
29 八重瀬町立具志頭幼稚園	八重瀬町字具志頭661	フロアー入口
30 八重瀬町立新城幼稚園	八重瀬町字新城1381	玄関左側
31 八重瀬町立みなみ保育所	八重瀬町字富盛346-1	玄関右側
32 八重瀬町立新城保育所	八重瀬町字新城857	玄関左側
33 友寄児童館	八重瀬町字友寄34-1	フロアー階段横
34 高良児童館	八重瀬町字高良1	玄関右側
35 具志頭児童館	八重瀬町字大嶺1313	フロアー入口

AEDを設置している施設は次のとおりです。

AEDとは、心臓の心室が小刻みに震え全身に血液を送ることができなくなる心室細動などの致死性の不整脈を正常な状態に戻す機器です。電源を入れて音声に従って操作することで心臓に電気ショックを与え、不整脈を取り除くことができます。



平成16年7月から、医療従事者でない一般の方での使用が認められております。

<八重瀬町伊覇バス停前/伊覇そば隣>

やえせ眼科

受付時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30~12:00	●	●	●	●	●	●
午後 1:30~5:30	●	●	●	●	●	●

手術 ● 休診 ● ~4:30



院長 城間 弘喜
TEL. (予約優先) 998-1188

- ・処方せんの受付(全ての医療機関)
- ・コンタクトレンズの販売
- ・在宅医療への取り組み
(自宅、介護施設など)



☎ 098-998-1189
FAX 098-998-0989

みなさまのくすり箱
あにも調剤薬局

伊覇バス停前、伊覇そばの隣り
〒901-0405 八重瀬町伊覇65番24



薬剤師 薬剤師